

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

令和3年8月24日 午後 1時23分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	櫻 井 繁 行
副委員長	設 楽 健 夫
委 員	中 根 光 男
委 員	川 村 成 二
委 員	小 倉 博

欠 席 委 員

な し

出 席 外 議 員

な し

出 席 説 明 者

市 民 部 長	山 内 美 則
保 健 福 祉 部 長	君 山 悟
国 保 年 金 課 長	豊 崎 良 憲
子 ども 家 庭 課 長	斎 藤 隆 男
健 康 づ くり 増 進 課 長	川 原 場 宗 徳

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 柏 崎 博 子

議 事 日 程

令和3年8月24日（火曜日）午後 1時23分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 新型コロナウイルスワクチン接種について
 - (2) 国民健康保険税課税算定方式の見直しについて
 - (3) その他
3. 閉 会

開 議 午後 1時23分

○櫻井繁行委員長

委員の皆様には、お忙しい中、お集りをいただきまして、誠にありがとうございます。
ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

次に、書記を指名します。

議会事務局、柏崎係長を指名いたします。

ここで、保健福祉部長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○保健福祉部長（君山 悟君）

8月に入りまして、当市におきましても新型コロナウイルス感染症の陽性者の方が10人単位で増えているような状況でございます。その中で、保健福祉部で所管しております、保育所等におきましても陽性者の連絡があり、第1報としまして、議員の皆様へお知らせしたところでございます。

そのことにつきまして、その後の経過等を、本日はお時間を頂き、報告をさせていただきたいと思っております。

なお、詳細につきましては、子ども家庭課、斎藤課長より報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

タブレット端末のほうに資料を提示してございます。それぞれの日付で議員の皆様にお知らせした内容でございます。

まず、第1報としまして、8月6日金曜日のものでございます。—————から、同園に通園する児童1名が、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者であることの報告を受けたというもので、家庭内で家族が陽性と確認された時点で登園されていたことから、当該児童は、PCR検査を待っている状況というものと、当日、—————の保護者から児童2名の新型コロナウイルス感染症の陽性診断を受けたとの報告を受け、当該児童は一定期間登所していなかったことから、保健所から、保育所における濃厚接触者なしと判断され、引き続き、対策を徹底し、保育を実施するというお知らせしたところでございます。

その後の経過といたしまして、—————の児童につきましては、1名とお知らせしたところですが、その後、ご兄弟で2名ということが分かりました。そのPCR検査の結果で、陽性と判明をいたしまして、その経過を受けて、—————では8月10日に休園としました

が、保健所等からは濃厚接触者等はなしという判断がされまして、通常の開所となっている状況でございます。—————におきましては、先ほど申し上げましたように濃厚接触者なしでございましたので、通常どおり開所等いたしております。

陽性となった児童のその後でございますが、聞き取りのところ、1名は少し発熱があったものの解熱し、回復となっております。もう1人の方は無症状。予定ですと、様子を見て、今週の月曜日から、また登園する予定となっております。

続きまして、8月7日にお知らせしたものでございます。—————の保護者から、児童2名の新型コロナウイルス感染症陽性の診断を受けたとの報告がありました。児童は、家庭内で体調不良の方がいらしたことから一定期間登所を自粛、その後、家族が陽性となったことからPCR検査を実施し、陽性となったものでございます。

保育所では、保健所へ連絡して、対応について指導をお願いしているということで、報告しているところです。同じく、同日の夕方に保健所から連絡を受けまして、一定期間登所していなかったことから、保育所における濃厚接触者はなしと判断されたため、通常の開所となっております。

こちらの、追加で陽性となった2名につきましてですが、1名は無症状、もう1名は軽い咳症状として回復、しかしその後、ご家庭の中でまだ陰性であったご家族がいらっしゃいまして、その方が、追加で陽性になってしまったことから、改めての濃厚接触者となってしまう、今月いっぱいお休みするというような状況でございます。

続いての資料です。こちらは、教育委員会の管轄になりますので、概略だけ申し上げます。

こちらは、—————で生徒1名がPCR検査を受けて、陽性であるという報告を受けたものでございます。生徒8名、教員1名が濃厚接触者としてPCR検査を実施し、結果は全て陰性というふうに伺っております。

続いて、8月8日の報告のものでございます。

—————に通う児童1名、指導員1名が新型コロナウイルス感染症陽性の診断を受けたとの報告があったものでございます。

委託運営会社において土浦保健所へ連絡し、当該児童と同じく利用していた児童、指導員のPCR検査を実施することになりました。当該児童クラブは当面の間、利用を休止し、PCR検査の結果を待つて利用再開とお知らせしたものでございます。

続いて、同じく11日に続報として出させていただいております。こちらは、その児童1名、指導員1名が陽性と確認されたことに伴い、8月10日に同じクラブを利用していた児童13名及び指導員2名の15人についてPCR検査を実施し、6名の陽性者があったと確認されたものでございます。

さらに、土浦保健所の指導を踏まえ、当該児童クラブは8月22日までの間、休止。また、その翌日の12日に同施設内に開設する児童クラブに通う児童も対象にPCR検査を実施いたしますということでお知らせしております。

その後の経過としては、翌13日、8月13日に報告をさせていただいている内容となります。先ほどの児童7名、支援員1名、合計8名の陽性が確認されたことから、8月12日に同じ施設内に開設する児童クラブに通う児童及び支援員、77名を対象にPCR検査を実施したところ、1名の陽性が確認されたというご報告になっています。

その後の経過といたしまして、合計で9名の陽性者が出たわけですが、まず、PCR検査の結果、陽性となった方と陰性で2週間の自宅待機の方に対しまして、支援員からフォロー等に努めてまいりました。

陽性者の状況としましては、8月13日、18日に電話連絡にて確認したところ、一番最初に出た方が入院ということになったのですが、その後、退院して、体調は戻っているということでございます。そのほか、発熱症状等があった者が7名、無症状1名。家庭内における感染者等の発生状況としましては、聞き取りの結果1名と、分かっております。

陰性者の方につきましては、毎日、電話を支援員からしていたところですが、症状の変化が現れた方はゼロ人というふうに向っております。

最後に、8月16日の報告でございます。8月15日の日曜日に、—————に通う児童1名が新型コロナウイルス感染症の陽性診断を受けたとの報告がございました。保健所の指導に基づきまして、児童8名、職員2名についてPCR検査を実施いたしますというご報告の内容でございます。

その経過、結果としましては、8月17日にPCR検査を実施いたしまして、同日の夕方に全員陰性との連絡がありました。今回のPCR検査対象者は、濃厚接触者に当たらないとされたことから、以後、通常の保育を実施しているところでございます。

○櫻井繁行委員長

以上で発言が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫副委員長

保育所と放課後児童クラブで陽性者が発生しています。勤務されている支援員等の方々、全員のワクチン接種は終了しているのですか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

放課後児童クラブのほうに来ている支援員の方等のワクチン接種状況につきましては、私のほうでは直接、確認はしておりません。ワクチン接種が希望者というようなことになっておりますので、あなたは受けた、あなたは受けていないというようなことは聞きづらい面があるかなということで、私のほうとしては、特にワクチンの接種状況というものを業者には確認しておりません。

また、市町村によりまして、受ける年齢とかにばらつきが大分あります。当市におきましては、かなり進んでおりますけれども、住んでいる市町村によっては、若干遅れているというところがあると思います。ですから、支援員が希望しても、その順位が回ってこない。そういうようないろいろ、もろもろ条件があるかと思っておりますので、そういうことがありましたので、私どものほうとしては特にワクチン接種のほう、受けているか、受けていないかというような確認は取っておりません。ただ、ワクチン接種の必要性のほうは事業者としまして、受けてくださいというような要請等はかけております。そういう状況ですので、改めてワクチン接種の有無というのは確認していないというのが状況です。

○川村成二委員

私立の—————でも陽性者は出たような話を聞いてはいるんですが、それについてわかっている情報ありましたら、教えてください。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

—————での陽性者についても報告を頂いたところでございます。こちらは、職員1名が陽性者というふうに向いております。併せて、—————で併設しております—————についても、児童が1名ということでご報告を併せて頂いているところでございます。その後、対象者を保健所に相談しながら絞りまして、PCR検査を実施しましたが、全て陰性というふうにご報告を頂いたところでございます。

○川村成二委員

その陽性者が出たことによって、今現状どのような対応をしているのかということはわかっていいますか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

まず、保育園のほうでございますが、保健所の指導の中でそれぞれ個々に濃厚接触者と接触者というような分け方がされておりまして、濃厚接触者で陰性が判明した方については2週間の出勤停止、これは職員です。児童については、全て接触者ということで段階が少し軽くなりまして、陰性が確認された翌日から行動制限なしということで伺っております。

それと、児童クラブのほうにつきましては、こちらは混在しておりまして、詳細まではわかっておりませんが、やはり陰性の方が2週間動きが停止されるということですので、児童クラブは2週間、休止になると伺っております。

○川村成二委員

そういったいろいろな施設での陽性者が出たときに、議員への周知の在り方というのは、この保育所が出たときには周知はするけれども、私立の場合は周知しないとか、情報は来てほしいときに来なかったりしているのがあるんですけれども、その辺は、全てをやはり周知する体制を取るべきではないのかなという気がするんですが、何かその辺について整理はされているのでしょうか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

今回、一部立て続けにあったものですから、大変申し訳なかったと連絡等が、また全部あると思います。

今後につきましては、色分けというのは特にすることはなく、基準等はありませんので、ただ、民間の場合には、こちらのほうに一報入ったあたりで、こちらでつかむような状況です。相手方の側に見れば、終わった後に連絡ある場合もあるし、今、陽性が出たという連絡、おのおの園によって対応のばらつきがありますので、相談させていただき、もし、あった場合は連絡、一報頂きたい。こちらからもアドバイスできることがあるかと思えます。そういうふうに民間の園とも連携を図りながら進めていって、時期を見て議員さんなりに状況報告ですか、こういう状況になっているという報告を入れたいというふうに考えています。今回は立て続けにあったものですから、私どものほうも混乱してしまい、抜けた面があったと思いますので、大変申し訳なかったんですが、次回以降は適切に、お知らせ等、流していけたらというふうに考えております。

○川村成二委員

議員への通知によって、議員は知ることができるんですけれども、一般市民の方から、なかなか情報がないという苦情が私には入ってくるんですね。特に今回、———の児童クラブでクラスターが発生したということで、クラスターが発生したのであれば、しっかり、市として防災無線なり市のホームページなり、広報すべきではないかと。そのことによって市内、あるいは市民が共通認識で危機意識を持つことができると。情報がないことによって、感染が逆に広まる可能性が出てくる。そういう心配をされている市民の方もいらっしゃるの、広報をうまく活用していただきたいと思うんですが、その辺については、なぜその周知をしなかったのかも含めて聞かせてください。

○保健福祉部長（君山 悟君）

まず、市民の方に今回、児童クラブで、指導員含め9名の方に陽性反応が出たというようなことで、市としてそれをお知らせしなかったということで、私のほうも慌てた面がありまして、そういうところに思い至らなかったという点は反省すべき点だと思います。それによって、私どもがその情報を市

民の方にお知らせしないということで、ある面、混乱を招いてしまったような点はあるかと思えます。その点は、今回の件で反省点ということでしっかり受け止めさせていただきまして、次回は分かりやすくお知らせできるように心がけて考えていきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○中根光男委員

2週間ぐらい前に川原場課長のほうに、要望とかお願ひをした件なんですけど、それはやはり土浦の近隣でも学校の先生、講師とか、教師とか保育士には優先的に年齢に関係なくワクチン接種をしている状況でありますけど、そのことについて川原場課長のほうにも、本市としても一日も早い優先接種をやるべきではないかというふうに申しれをさせていただいたんですけど、そのことについて、そして、現在の経過状況と、また、今後の取り組みについて、具体的にお願ひいたします。

○保健福祉部長（君山 悟君）

今、中根委員からありましたように、学校の先生とか優先接種ということでございましたけれども、先ほども申し上げましたように、基本、住所地、ワクチン接種の基本は大概そういうことになってございます。そういう関係でありまして、かといって、では、かすみがうら市内の教職員の先生の方ではないといけないのかなということはないと思えます。ただ、私どものほうとしましても、やはり市民の方もそれなりにあったものですから、それで、なおかつワクチンの配分もどのくらい来るのかも最初、分からなかった状態が続きました。現在に至ってみれば、ある程度の接種が進んだ状況になっているけれども、そういう中で住所地が優先されるとか、そういうのがあったものですから、やはりどうしても、市民の方を優先させてしまったというのがあります。ただ、学校のほうでも、どのくらい接種が進んでいるかということは、私どものほうで確認してはいないのが正直なところで、接種については、あくまで希望ですので、確認が、取りようによっては強制というふうにとられてしまうのが、一番私どものほうでも不本意な面がありますので、そのあたり気をつけて、確認取るときには注意するしかないかと思えますけれども、現時点に関しては、どのくらいの方が接種を済ませているというような状況は把握していないというような状況です。

また、申し上げましたように、県のほうでも優先的にというようなことは言っていましたけれども、私どものほうが、やはりワクチンそのものの量が、はっきりしなかったという面があります。要望に対して半分くらいと、その中で、市民の方も優先するし、学校の先生も当然優先する。それは分かっていたけれども、どうしても、市民の方が先に予約のほうを優先させていただいたというような状況があります。それについては、ここまで進んでしまって、今さら申し訳ないと思えますけれども、そういう状況で市民の方を優先させて、予約のほうはやらせて、取ったりしていました。ただ、途中で民間の保育園のほうから要望がありまして、特に保育士さんは年齢的にも若い方が多いという中で、市の状況で年齢の若い方は順番的には遅くなる面がありました。その点は考慮しまして、あとは市外から通っている保育士さんにつきましては、こちらも若いということで、当然、住所地のほうでも優先順位のほうは下のほうだということがありましたので、同じ職場の中で、例えば、かすみがうら市に住所がある方は先に優先して受けてください。市外の方は、その市町村が原則ですから、住所地で受けてくださいという不公平が出てしまうのかなと思えます。人数的にはそう多くないというふうに聞いていましたので、そこらのところは市の枠の中で対応させてもらったというような点がありますけれども、学校の先生のほうまで気が回らなかったというのが正直なところでございます。

○中根光男委員

私も—————教師2名から直接そういう現状の厳しさというのを学校へ行って伺いました。電

話があったので、私が訪問したという形なんです。あとは、保育士3名の方から直接電話を頂いて、この感染リスクの高い多くの人と接している教師とか保育士は、子どもたちに、もしも自分を介して相手に感染させた場合には、クラスターが発生する状況にもなるし、そういう面では慎重を期さなくてはいけないということで、市によっては自分の住所地じゃなくても接種しているところもあります、学校の教師でね。ですから、その辺は臨機応変に対応していただいて、いかに感染を防止していくか、子どもの命をいかにして守っていくかという、そういう観点、視点でもって捉えていかないと、本当にクラスターが、もうあちらこちらに発生した場合に、手をつけられないような状況になったときの状況を想定した場合に、私はもう、とにかくそういう人たちには一日も早くお願いしたいと思うんです。

保育士の1名の方は、いつまでたっても、できない状況なので、東京へ行って接種してきました。その報告がございました。そういうふうに現場の方は、子どもさんの命を守るために本当に悩んでいる。自分が感染することによって、子どもさんに感染させてしまうという、そういう心配を本当に深刻に考えているということは、私も話を伺って、これは何とかするしかないということで川原場課長のほうにも、それを話したわけですけれども、今の君山部長の答弁では、実態すらつかめていない。そういう個人情報がどうのこうの言っているんですけれども、個人情報どころではないんです。災害で、危機状況で、この爆発的な感染というのは、今の状況は誰も想定できなかったと思うんです。今日あたりも結構多くなると思うので、昨日も270名から茨城県で感染している。今日、恐らくもっと私は行くのかなと、そういうような危機感を覚えているので、そういう点はよく川原場課長も含めて、そういう今の実態というのを把握していくことが大事ですので、個人情報とかどうのと言っている段階ではないんだよね。子どもの命を守るということを、まずは優先していただきたいと思います。

○保健福祉部長（君山 悟君）

ただいま中根委員のほうから厳しい言葉を頂きまして、私どものほうも確かに反省する点はたくさんあるかと思えます。今のお話聞きまして、内部のほうでよく考えまして、この爆発的な感染拡大がなっていく中で、いかに拡大を防ぐかということが大事なことになってくると思えます。諸般の事情はあるかと思えますけれども、できるだけ対応できることがあれば対応したいというふうに考えております。

○小倉 博委員

確認ですけれども、まず、土浦保健所の指導ということがいつも出てくるんですけれども、当市の健康づくり増進課ですか、保健センターとの関わりの中で、1つが、PCR検査は唾液でやっているのか、それとも鼻のほうかが1つと、かすみがうら市と土浦保健所の関係プレーというか、事前にやはり市としての感染拡大防止の基本的なものをどういうふうにしているのかというところ、2点を伺います。

○保健福祉部長（君山 悟君）

まず、PCR検査、主に県の保健所のほうで行っておりますが、基本は唾液です。ただ、小さいお子さんにつきましては、鼻の穴の粘膜で対応するというのは聞いております。でも、大部分の方が唾液によるPCR検査というような状況でございます。

あと、市の保健センターと土浦保健所との連携ということでございますけれども、土浦をはじめ県内の保健所、大変業務的に厳しいような状況を聞いております。今回の新型コロナウイルスに関しても、基本的には県のほうでも個人情報なので市町村に流さない。基本は守られています。

ただ、今後、今回、県のほうからも要請がありまして、保健所の業務が逼迫しているというような

状況で、土曜日、日曜日、祝日関係なく、市町村から応援をお願いしたいというような要請がありました。当市につきましても、これは県を挙げての一大事というような状況でございますので、当市の割り当ては、今月は土日に保健師1名派遣している。県からの要請で、保健師を派遣することになっております。その期間が、今のところどこまでするかというようなことは、はっきりしたことが、まだ分かりません。ですけれども、市としましても保健所が大変な状況で、応援要請があれば、できる範囲内で保健所のほうとの連携を図りながら、保健師の派遣なりを進めるようにしているところでございます。

○設楽健夫副委員長

要望でも出させてもらいましたけれども、———の放課後児童クラブね、保育所の跡地を利用しているんで、前から申し上げてはいますが、横幅が3間、奥行きが3.5間、天井が1間の奥のほうはそこから200上上がったぐらい、変形天井なんですね。そうすると、子どもは何人その中に入っているかという19人なんです、最大、19人。支援員が2人入るんです。支援員の人たちの部屋もなければ、整理棚も何もないから、部屋の中に出張ってくるんです。そうすると、子ども1人当たり、いってん何平米かのそういうスペースで生活をしているんですね。これは、もう開所当時からそういう状況になっている。今回、このクラスターという意味では9人ですか、支援員入れて子どもが8人ですからね、やはりこういうコロナ禍での時代の中で、脇の保健センターは空いているわけですから、あるいはその学校の教室を何とか使うとか含めて、この環境については至急やはり改善していく必要があると思うんですが、いかがですか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

まず、旧霞ヶ浦保健センターの建物、現在空いているような状況でございます。そこを前々から話がありましたように、そこを活用できないかというような話でございますけれども、私どもで施設のほうを調べましたが、今、空調設備が使えない状態になっています。配管等が古くなり、錆でいて、現在、空調がほとんど使えないような状況でございます。そういう状況がありまして、この暑い時期、空調がない中で、それは厳しい面があるのかなと。それで、さきの計画では、体育センターと一体的に何か改修するような話は聞いております。それも2年先、3年先になるかと思っております。その間は空調がないような状況で、果たしてそこでできるのかというのが私どもでありました。

あと、学校のほうですけれども、昨年度は学校が一時休校している時間に体育館等をお借りして、一時的に児童クラブのほうを行った経緯はあります。あと、教室に至りましては、学校のほうとも協議が必要になってきまして、いろいろな細かい問題等が、去年も学校のほうで教室のほうをお借りしてというような話がありましたけれども、細かい点で問題があるということで断念したような経緯があります。

そういう状況の中で、新たな場所があれば、そちらに移りたいというのは、あるいはあるかと思えますけれども、いろいろな諸般の状況等がありまして、なかなか変更できないというような状況に今現在陥っているというような状況でございます。

○設楽健夫副委員長

そういう意味では、緊急事態宣言が出ているという状況ですから、こちらも緊急態勢を取らないといけないと思うんですよ。あそこ子どもたちと支援員の人たちだけが劣悪な環境の中において、その条件が整備されていないからできないんだというのでは済まされないと思うんですが、いかがですか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

確かに、緊急事態である状況は、私ども、それは理解しておりますけれども、諸般の状況、どうし

ても、学校を借りる場合、学校長との相談とか、そういうのが、いろいろなことがどうしても必要になってきます。そこで、相談がまとまった段階で教室を借りられる、あるいは体育館を借りられるというような状況です。そういう話を進めていかないと、いきなり学校を貸してくださいというわけにいかない面もありますので、学校との協議が必要になってきます。その点、教育委員会とも相談しながら、学校のほうで協力していただける範囲内で、もし、協力していただけるのであれば、そのように進めていきたいというふうに思っております。今後、学校と教育委員会を交えて、相談をしていきたいというふうには思っております。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○設楽健夫副委員長

いや、よくないけれども、いいです。

○櫻井繁行委員長

委員会ですので、確認でよろしいのではないですか。

○設楽健夫副委員長

うん、よくないけれども、しょうがない。急いでやってもらわなきゃ。

○川村成二委員

今のことに関連してなんですけれども、そういう放課後児童クラブで密の可能性のある施設がある場合に、緊急事態宣言が発せられたときに、市の対応として何をすればいいんだということをやはり検討すべきだと思うんですね。スペース的に広い学校などは、昨年なんかは休校したりしていましたよね。どういうことをしなければならぬかという整理をしなければ、緊急事態宣言の対応にならないと思うんですね。その辺の整理ができていないから、今のような答弁になってくるのではないのでしょうか。だから、子どもたちの命を守るために3密をどう防ぐか、場合によっては閉鎖する、場合によっては場所を変えてみる、そういうことを真剣に方向整理すべき時期に来ていると思うんですね。

実態がこうだから駄目なんですよではなくて、緊急事態だという認識が行政に欠けているとしか私は思えないですね。ぜひそういったことを念頭に検討して対策案を市として出していくべきだと思いますが、いかがですか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

ただいまご指摘いただきましたように、こういう事態だから、では、どうすればできるかということを考えて、できないのではなくてできる、やるという方向で考えて、協議が必要なところは協議する、あるいは予算的な措置が必要になってくるかと思えます。そのときは財政部門と相談をしながら、やれないのではなくて、どうすればやれるかという考えで、今後、対応していきたいというふうに、そういうふうに進めていきたいと思えます。よろしくお願いします。

○中根光男委員

関連なんですけど、私も何回もお願いしていますがけれども、なかなかスピーディーに行動に移せないというところが問題だと思うんですね。今、川村委員、それから、設楽副委員長が話したように、ともかくこれは、検討というのは、1日か2日で検討して、すぐに行動に移すということが前提なんです。感染は一日たりとも待っていない状況ですから、安全を確保してやるというのが、執行部の責任でもあるわけですよ。だから、他人ごととして捉えるのではなくして、自分がそうだったらどうするのかという、真剣に、もう命を守るほうの闘いというのは何ですけれども、そういう新型コロナウイルスとの闘いなわけですから、これもいつ感染が収束するか分からない状況下ですから、これはや

はりスピーディー、スピードを持って対応することが全て、今のことばかりではなくて、ほかの面についても、すごいスピーディーに、もう予算措置にしても、全てこうしようと、結論が出たら、すぐに行動に移して、対応していく、こういうことを全ての面でお願いしたいと思うんですが、どうですか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

今、中根委員からご指摘がありましたように、確かにスピード面で捉えれば、確かに鈍い面はあるかと思います。それらについては反省をして、なるべくスピード感を持ってやっていければと思います。ただ、申し訳ないのですけれども、ある程度、手続が必要な部分は当然あるかと思います。その点は優先して話を進めて、先ほど言いましたように、どうすればできるかということ考えて、今後、対応していきたいと思います。

〔「正副委員長交代」〕

○櫻井繁行委員長

放課後児童クラブの関連なんですけれども、お聞きした話によると、何か備品等の故障がある。要は、非接触型の体温計というか、温度計が壊れていて使えないような状況にある児童クラブがあるというようなお話を市民からお聞きしました。それに加えて、うがい、手洗い、消毒の徹底はもちろんのことなんでしょうけれども、その辺の管理も支援員さんによっては、何かマスクの徹底がされていないような状況もあるというようなお話をお聞きしています。

また、児童クラブでクラスターが出ているとか、支援員さんが感染したとか、そういうのを情報共有、この連携もあまりうまくいっていないようなお話も聞いているんです。

委託先は———でしたよね。そうはいつでも、やはり担当部局として、しっかりそこは管理をするというか周知徹底を図って、かすみがうら市のスタイルというか、しっかり子どもたちの命を守るというスタイルは取っていただきながら、———のほうと連携をして、今後進めていただきたいというふうに思いますので、その点、お聞きしたいと思います。備品の管理も含めて、一度見ていただけるとありがたいというふうに思うんですが、いかがですか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

今のお話につきまして、今、現時点では、備品等の故障等々の報告は私のほうでは耳にしていなかったところがございます。情報連携につきまして、どの程度までいっているかというのは把握していない状況でございます。

引き続き、今回を契機に、なお一層、より委託業者とは強固に連携が図れるように面談も繰り返してきましたので、改めてそういった深いところ、細かいところも強化しながら、いい形での運営が図れるようにしていきたいと思っております。

○櫻井繁行委員長

ぜひ信頼関係というところもあると思うんですよね。こういった危機的状況ですので、皆さん、本当におのおの頑張ってくれているというふうに思いますし、職員の皆さんも本当にいろいろご苦労多いと思うんですけれども、こういったときだからこそ、信頼関係密にさせていただいて、情報を取っていただいて、子どもたちが少しでも安全に生活できるような体制を取っていただきたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います、いかがですか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

引き続き連携を取りまして、よりよいほうにしていきたいと思っております。

〔「正副委員長交代」〕

○設楽健夫副委員長

こういう緊急事態なので、かすみがうら市も連日2桁レベルで感染者が出てきたり、園児が出たり、放課後児童クラブね、これから新学期が始まっていくんです。この前、教育委員会で感染者が出ましたね。そのときにチェックをしたのかというふうに私、聞きましたら、抗原キットでチェックをしたと。それで、感染していないという確認をして、教育委員会の活動は続けているという話だったんです。これ、抗原キットもそんなに高いものではありませんから、それで10分ぐらいで出るらしいですね、今はね。1,000円から1,500円ぐらいで買えるわけですから、今後、新学期が始まったときに、例えば、抗原キットを発生したというふうに言ったときには、保健所と連絡をもちろんしていくんですけども、すぐその学校だとかそういうところに本数がないとすれば、移動してチェックするとか、そういう意味での緊急の臨戦態勢をやはり組んでいく必要があると思うんですよ。中根委員からもありましたけれども、ここは緊張感を持ってやっていかないと抑え込めませんから、その辺は、もちろん手続は必要ですけども、やはり早くやらないとということをお願いしたい。

○保健福祉部長（君山 悟君）

抗原検査キットでございますが、6月の補正予算で計上いたしました。今回の保育所なり、あるいは児童クラブ内で発生した場合に、抗原検査キットを活用しまして、例えば、児童クラブでしたらば濃厚接触になって陰性になった方、その家庭にお配りをして、これで定期的に検査をしてください。保育所でしたらば、保健所のほうの判断では濃厚接触者はいない。それでも、やはり保育士とか、不安があるという方はいるで、そこも配りました。そういう不安が感じられるというようなところに、思ったところには配るようにしています。学校等にも一部、不安があるというような声がありましたので、そちらについても、私どもで抗原検査キットのほう配りまして、それで検査をしていただきたいと思いますというようなことで活用させていただきました。

今後も、ますますそのような要望があるかと思しますので、これについては順次、在庫がなくなり次第、調達しながら必要な部分には速やかに配布をして、活用していただくというような方法を取っていきたいと思います。

○設楽健夫副委員長

今、予備は幾つあるんですか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

正確な数は分からないんですけども、1箱に10回分がセットになっております。それが35箱で350回分、今のところ在庫を持っているんです。なくなれば、当然、予算を活用しまして調達することで進めております。

○設楽健夫副委員長

当初1,000セットでしたか、補正、たしか。続けてそこも答弁いただけますか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

6月補正予算で、2,000セット用意させていただきました。今回、7月下旬から8月に掛けて、かなり発生したということで、その段階で、必要な部分には配ったというような状況でございます。

○櫻井繁行委員長

そのほかいかがですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

それでは、これより本日の日程事項に入ります。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○保健福祉部長（君山 悟君）

それでは、新型コロナウイルスワクチン接種の現在の状況につきまして資料に基づき、担当の健康づくり増進課、川原場課長よりの説明とさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

それでは、新型コロナウイルスワクチン接種について、現在の状況説明をさせていただきます。

まず、1番、接種者状況、こちらのほうですけれども、8月17日時点、全年齢接種者の方の数値を計上しています。

まず予約者数のほうですけれども、市の集団接種、それから、協力医療機関の接種、また、県のほうで実施しております、阿見町の大規模接種会場、こちらのほうを合わせました実人数で1万8814の方が予約をしています。

内訳としましては、集団接種会場分で8,386人、個別医療機関で9,087人、大規模接種会場分としまして2,401人の方となっております。単純に計算して、集団、個別、大規模接種、合計しまして1万8814人にはならないですけれども、その理由としましては、集団接種、それから、個別接種、こちらはファイザーのほうですけれども、かすみがうら市でやっている集団、それから、個別、両方を1回ずつという方がいますので、そちらのほうのカウントで数自体が合計より若干増えているような状況となっております。大規模接種につきましては、モデルナワクチンですので、こちらのほうは、ほかのところと差が出るところはございません。

それから、接種済者、こちらのほうですけれども、2回接種を完了している方で1万3728人、それで、12歳以上、3万7628人、これは6月1日の住民基本台帳の人口ですけれども、そちらで計算しますと36.5%となります。また、1回目の終了者数としましては1万8270人、同じく48.6%の方が接種したということになっていきます。1回目だけしか接種をしていないという方が、この1万8270人から1万3728人を引いた4542人の方が、まだ1回目しか接種をしていないという状況となっております。

それから、記載はしていないですけれども、県の報告によるデータ、8月15日のデータですけれども、近隣の市、土浦市と石岡市の状況を参考までにご報告させていただきます。

かすみがうら市ですと、1回目で1万7568人実施してまして42.1%ぐらい、土浦市だと38.31%ぐらい、石岡市だと34.04%、若干、かすみがうら市のほうが率は上回っているような状況となっております。2回目としましては、かすみがうら市で31.31%、土浦市ですと26.2%、石岡市ですと23.88%となっております。やはり2回目につきましても若干上回っているようです。

ちなみに、高齢者の接種のみの場合ですと、かすみがうら市の1回目だと90.4%ぐらい、土浦市ですと85.56%、石岡市ですと74.94%となっております。こちらにつきましては、かすみがうら市のほうが約9割を超えていることで、順調に進んでいるかと思われれます。

続きまして、2番、接種券等の発送でございます。既に65歳以上の方は3月22日以降発送しておりますので、こちらは5月26日から接種のほうを開始しているものですが、64歳から13歳の方に

つきましては、6月30日に郵便局のほうに申し込んで発送を順次行っております。12歳の方につきましては、誕生月が来たときに、満12歳になった以降で送付しているものでございます。

続きまして、3番の接種予約の開始でございます。現在では18歳から29歳、(5)です。18歳から29歳の者も8月2日から始めている部分に入りますけれども、こちらのほうまで予約は開始しております。一応、今現在、9月いっぱいまでの予約の枠が予約システムでは入力できるようになっていますけれども、ただ、こちらのほう、今現在、ほとんど定員いっぱいとなり、予約が取れない状況ですが、10月以降、11月分までの予約につきましては、9月1日から予約の開始を予定しています。こちらのほうにつきましては、12歳から17歳の方は9月1日からの予約と同時ではなく、9月6日から予約を開始する予定です。

続きまして、4番のワクチンでございます。当初、第1クールから現在、第12クール、8月17日分入荷までの分で34箱分届いております。約1箱1,170回分取れますので、単純計算すると約3万9000回分の接種分が入荷しているものでございます。

今後、10月末程度にかけ、3回に分けて12箱分来る予定ですので、そちらのほうで約1万4000回分の接種が可能となっております。

全体的に見ますと、その34箱、それから、12箱で合計46箱ですけれども、その1,170回分で、大体5万3800回ぐらい接種のほうができる計算となっております。これを1人2回接種しますと、約2万6900人分の接種が可能でありまして、それから、先ほども申し上げましたけれども、モデルナの規模接種会場、こちらのほうで今現在2,400人ほどの予約が入っていますので、これを足した数で大体今現在、見込みの数字で2万9300人ぐらいは打てる計算となっております。それを12歳以上の人数3万7628人で割ると約77.8%の方の接種が可能と思われまます。

今後、ワクチンのほうは順次入荷する予定ですが、それに合わせまして、10月、11月、さらにはもう少しその後までということにもなると思いますが、集団接種、それから、個別医療機関接種のほうで接種を行っていく予定となっております。

それと、今後の予定ですが、ワクチン接種につきまして、高齢者の方、接種の時期が早かったですが、接種をされていない、また、今後もその若年層の方で接種をしていない方というのが出てくると思いますが、そちらの方に対して勧奨の通知のほうを出す計画でおります。

また、そのほかの接種としましては、柏のほうでも関連しているような事件であったんですが、妊婦さんとかは新型コロナウイルス感染防止のために優先接種を考えているところでございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○川村成二委員

確認なんですけど、接種予約の開始、3番、65歳以上が5月12日からになっているんですが、今月、配られた広報誌の中見ると、5月26日からになっているんですが、どちらが正しいのでしょうか。

○健康づくり増進課長(川原場宗徳君)

大変申し訳ございません。これは予約受付開始が5月12日でした。広報誌のほうは予約ではなくて接種開始日で書いてしまっております。実際は12日のほうが正しい日にちです。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。

[午後 2時20分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時23分]

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

広報誌につきましては、日にちの間違っている部分につきまして、次回のお知らせ版等で修正の記事を出させていただくようにします。ホームページにつきましては、県のホームページ等を倣いまして、見やすいように構成をし直すようにいたします。

○川村成二委員

ぜひ間違いのないように情報開示をお願いします。

4番のワクチンについてですが、第1クールから第12クールで3万9000回、第13クールから第15クールで1万4000回、合計5万3000回分なのですが、先ほどの説明では5万3800回という数値を課長が報告されまして、モデルナも含めて可能人数は77.8%だという話をされました。ここで回数が800回、合計が違うんですけども、どちらを信用すればよろしいのか、正しい数字を説明してください。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 2時25分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時26分]

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

4番のワクチン、34箱、約3万9000回ということです。実際、1箱1,170回分取れるような計算で計算しますと、3万9780回ということになっております。端数を切り過ぎてしまった経緯がありまして、約800回ほど違う数値です。

正確には3万9780回です。

下は1万4040回です。合わせますと5万3820回です。

○保健福祉部長（君山 悟君）

ただいまいろいろ資料等の内容等のご指摘がありました。これに関しましては、私を含め、チェックが甘かったということで大変申し訳なく思っております。次回、委員会等で提出する資料等につきましては内容を十分注意して、同じような過ちを起こさないようにしていきたいと思っております。

○設楽健夫副委員長

これは、正確にというのは、これ今まで言ったワクチン数は、今の報告書数からすると、2回目終了者数が1万3728人ですから、ワクチン数はその倍ですよ、2回打つわけですから。そうすると、2万7456回打っているはずですよ。1回の終了者数は1万8270人ですから。1万8270回打っているはずですよ。そうすると、合計で4万5726回打っているんです。今の話は、10月までに5万3820ワクチンがあるということですよ。そうすると、5万3820から引くことの4万5726は8,094なんです。今、余裕があるのは。ところが、予約者数は1万8814人なんです。そうすると、調達しなければいけないワクチン数も具体的に数字としては出てくるはずなんですよ。その辺は分かるように、何人打って、何回打った。1回打った人が何人で、何回打った。今あるワクチン数は、この5万3820回分来ていますよと、そうすると、これ以降、予約者の1万8814人に対して足りないですよ。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 2時29分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時34分]

それでは、発言ありますか。

○設楽健夫副委員長

先ほどの質問については、撤回いたします。

今の話ですと、12歳以上が3万7628人、ただ、これは仮想ですけれども、7割というふうにする、5万2600回分ですか、必要なの、そうですね。今、10月末まで入ってくるワクチンの回数分が5万3820回ね。

これは箱数1,170で計算して。そうすると、5万2600回ですから、本数としては7掛けで計算した場合は足りると。ということは、10月末までの12箱を確実に確保して、そして、あとは7割以上に接種者数が増えた場合の対策を取っておくと。とすれば、順調に接種はできると、私の心配はなくなる。

そういうことでよろしいですか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

10月末までに来る予定の数で5万3800回分くらいを見込んでおりますので、設楽委員おっしゃるとおり、7割程度の接種に対しては対応できる数と思われまます。ただ、今後やはり接種率が上がってくる可能性もありますので、そちらにつきましては現場の対応と、数のほうを見極めながら調整していきたいと思ひます。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 2時37分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時37分]

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

ファイザーワクチン、市のほうで46箱来ておりまして、それが計算して5万3800回分、それから、県の大規模接種会場、こちらの方で、モデルナのワクチンで約2,400人分ぐらい上がっていますので、それを足し込んだ数字でもやはり7割以上の数は接種のほうは可能と思っておりますので、今後その接種率が上がるような際には、県のほうとまた調整して行っていきたいと思ひます。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問もないようですので、本件を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。 [午後 2時38分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時39分]

ここで、市民部長より発言の申し出がありますので、これを許します。

○市民部長（山内美則君）

2番目の案件の説明の前に、先日の国保年金課の職員が新型コロナウイルス感染についての経過について報告をさせていただきます。

この件につきましては、去る8月15日に議員各位のガルーン端末へ総務課から報告をさせていただきました。その経過についてでございます。

まず、8月11日に本人が発熱をしまして、14日にPCR検査を受けました。15日に陽性が判明しましたので、翌16日月曜日から国保年金課の窓口を閉鎖いたしました。そして、当課の職員が来客との

接触をしないということとしまして、市民課の窓口で受付業務を行いました。課内の職員は全員、抗原検査を実施いたしまして、全て陰性ということでした。

なお、出勤者は半数として、対応いたしておりました。

その後、8月17日、保健所におきまして、濃厚接触者の該当なしとの判断を受けましたので、翌8月18日から通常体制に戻して業務を行っております。

本人につきましては、保健所より8月22日から解除という判断を受けまして、昨日、本市の産業医において検査を受け、陰性を確認いたしました。本日から復帰し、職務に当たっております。

以上が経過でございます。今回の件につきましては、大変ご心配をおかけいたしました。今後とも、感染予防には細心の注意を払ってまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

○櫻井繁行委員長

以上で発言が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等ございますか。

○川村成二委員

本人を特定する必要はないと思うのですが、感染の経緯等、何か報告できるものがあればお伺いします。

○市民部長（山内美則君）

まず、11日に発熱する前の日に配偶者が発熱をしたということで、付き添って病院へ行ったということを知っています。そこで、家庭内感染をしたと思います。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

続いて、国民健康保険税課税算定方式の見直しについてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○市民部長（山内美則君）

2番目の案件、国民健康保険税課税算定方式の見直しについて、説明を申し上げます。

国民健康保険税につきましては、財政基盤の安定化を目指して、保険料水準の統一に向けた検討がなされている中でありまして、その課税算定方式を現在の4方式、所得割、資産割、均等割、平等割という方式から所得割と均等割の2方式へ見直すよう、県からの要請を受けております。現在、令和4年度からの県内統一を目指しまして、各市町村において協議調整を進められているところでございます。

算定方式の見直しを行うに当たりましては、保険税の歳入総額を医療費を賄うための必要な額の一部として確保しなければならないこととなります。そのため、方法として税率等の変更を伴うことにもなります。このたびは条件ごとに試算を行いましたので、本日は、その状況につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

詳細につきましては、国保年金課、豊崎課長から説明いたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

国民健康保険税の課税方式の見直しについてということで、現在の現状と課題をまとめていますので、提出資料、国民健康保険税算定方法の見直しについてを基に説明させていただきます。

提出資料のうち、一部資料について取扱注意とさせていただきました。現在、調整中の内容であり、内部資料としてとどめておく必要があるため、委員会終了後、回収させていただきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、資料配布をお願いします。

〔書記資料配布〕

○国保年金課長（豊崎良憲君）

まず、タブレット端末の資料についてですが、国民健康保険税算定方式の見直しについてを用いて説明させていただきます。

第1に、国民健康保険税の現状ですが、保険税課税方法については、地方税法により4方式・3方式・2方式のいずれかの方法で条例で定めることにより算定することとされています。

かすみがうら市の算定については、次の表のとおり、条例で定めております。

医療費分で4方式、後期支援分で4方式、介護給付費分で3方式となります。

続きまして、かすみがうら市の国民健康保険税課税計算における現状の課題になります。

まず、10年間、平成23年度以来、税率の見直しを行っていないこと。

参考までに、下の表に10年前と令和元年、医療費等の比較をさせていただきました。世帯数は10年間で15%減、被保険者数は10年間で26%減となっておりまして、医療費になりますが、世帯当たりになりますと3.5%増、1人当たりで申しますと20.4%増となっており、国保財政基盤が減少する傾向であります。医療給付費にあっては増加傾向であることが分かると思っております。

次に、課税計算が複雑で分かりにくいこと。課税計算が複雑な要因としては、方式、いわゆる課税対象が多いことや市町村で課税方法もまちまちで、統一性がないことが挙げられます。方式の中で、所得割、均等割については、最低でも法により設けなければならないとされております。資産税、平等割については、次のとおりの課題が生じております。

資産税についてですが、固定資産税が算定基礎となっているため、二重の負担感があること。また、低所得者、年金生活者の持家所有の方にとって負担が過重であること。あと、市外の資産を考慮しないため不公平感があること。

平等割についてですが、平等割は別に世帯ごとに定額で負担を頂いているものです。近年になって、独り暮らしの比較的所得の低い高齢者が増えている現状とかけ離れており、独り暮らしの負担感が強いことが挙げられます。

次のページに移りまして、国及び県の方向性になります。国は、都道府県に対して保険税の水準の統一を進めることで法律に位置づけることとし、県は、国の動向を踏まえ、県国保運営方針に国保税の水準統一に向けた検討の中で、各市町村の保険料の算定方式を令和4年度から2方式にすることを目指すと書かれております。

併せて、県は令和4年度から2方式を実施した市町村に、県の子育て支援施策として、特別調整交付金のうち5億円を20歳未満の人数割、1人当たりになりますと7,389円により市町村に配分することとしました。この配分のあった金額の用途については、各市町村の考え方で活用してよいということに

なっております。

少し説明は戻りますが、先ほどの国の関連法案については、既に今年の6月4日に可決しております。このほかにも就学前の均等割の減額、具体的には6歳以下の子どもに対し、均等割を2分の1にするものなどが含まれております。

続いて、市の国保運営協議会についてですが、これらのことを踏まえて、国保税の課税方式について協議会に審議いただいた結果、算定方式については2方式への変更が妥当であると答申を頂いております。

続いて、将来の見通しになります。

まず、国保財政の縮小が考えられます。少子高齢化により被保険者数が減少傾向であること。あと、令和4年10月から社会保険の適用が拡大され、100人を超える事業者が対象になることが挙げられます。併せて、令和6年10月から50人を超える事業者が対象になります。

次に、医療の高度化・被保険者の高齢化により1人当たりの医療費が増加傾向であること。

次に、事業費納付金の今後の見込みになります。平成30年度の制度改正に伴う激変緩和措置が令和6年度に終了すること。また、平成30年度の事業費納付金の精算が令和2年から3年にかけて行われています。これが終了すること。

また、一般会計からの法定外の繰入金の制限があり、赤字補填目的の繰入れは原則できないことが挙げられます。

これらのことを踏まえ、茨城県方針の下、県内市町村と足並みをそろえ、2方式への算定方式の変更を検討しているところです。2方式の変更については、幾つかやはり課題が生じます。

次の資料になりますが、単純に、現在の税率、今回は医療給付費も使っております。前提とする条件に当てはめて試算しますと、単純に資産割及び平等割を除いてしまった場合、一番上の表と真ん中の表の比較になりますが、4万円の減額になります。全ての世帯にこの方法で適用した場合、医療費に対する収支が取れなくなることから、どうしても、税率変更が必要になります。

一番下の表は、一番上の表の現行税率での税額を確保するために逆算したものですが、このとき、所得割と均等割のバランスで家族構成や所得割など、様々な条件により影響があり、シミュレーションと分析が重要になります。例えば、所得割を大きくすると、高所得者は限度額があるため影響は少なくなりますが、中間層に負担が増える傾向になります。均等割を増やすと、世帯数に大きく影響し、子どもが多い世帯などは負担感が多くなることが挙げられます。

次に、取扱注意とさせていただいた先ほどお配りしたA3の資料をお願いします。

以上が説明になりますが、改正案についてご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
ご質問等はございませんか。

○川村成二委員

このA3の表の下側の黒い囲みであるプラスの影響、マイナスの影響で、このマイナスで標準保険料率の場合、—————、これは1世帯でということなんでしょうか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

はい。そうです。

○川村成二委員

そうすると、このマイナスという意味合いがよく分からないんですが、説明いただけますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

マイナスの影響の世帯のうち、先ほども説明で申し上げましたが、資産割を廃止したことによる影響の方がかなりいらっしゃいます。—————

—————かなり多くの資産税を、算定基礎となっている方が多いので、このぐらいの影響がある世帯が何人かいらっしゃいます。

○川村成二委員

そのマイナスの世帯の人は、言い換えれば裕福な方というふうな認識を持つのですが、逆にその分をプラスの影響でほかの世帯が負担するようにも見えるんですけども、その辺はどう捉えればよろしいんでしょうか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

川村委員がおっしゃった裕福な方という表現なんですけれども、恐らく資産をかなりお持ちの方であるから、そういう表現になったのかと思うんですが、今の現状ですと、その資産を所得に変えていないというか、資産を利用していない方が、主にこのような結果に出ていまして、資産を活用している方ですと、おのずと所得割も増えてきますので、所得割そのものは全体で増やしていますので、その分の影響が出てくるかと思いますので、必ずしも裕福な方と言い切れない部分もあるかと思います。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

○川村成二委員

総論として、2方式による見直しによるメリットは、誰が、どこが一番受けるんでしょうか。市民にとっては税負担は変わらない。計算式が変わるだけなんですけれども、その市民への見直しによる還元というのが見えてこないんですけれども、国民健康保険税の税収としては減らしたくない。現状維持をしたいということからすれば、見直しを、なぜしなきゃいけないのかを市民が理解するのが非常に重要だと思うんですけども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

まず最初に、国保税算定見直しについてで説明したとおり、現状の課題として10年間税率見直しを行っていないことから、10年前の状況と現在の状況があまりにもかけ離れているという状況が、ま

ず見て取れます。あと資産割の諸問題、あと平等割についてもやはり10年間の経過を経て、かなり状況が、世帯構成が変わっておりますので、そこを見直しをかけなければならないという部分もあり、今の現状の課税方法ですと、今の社会環境に合った、現況に合った課税、公平性を保った課税にはなっていないというのが分析した結果でございます。

○川村成二委員

その説明でいきますと、今回見直すことによって、現状の課題の表にある令和1年の世帯数、被保険数、費用額は、結果的には変わらないことになるわけですね、税収枠が同じですから。そうすると、10年間税率の見直しを行っていないとか、そういった問題解決にはなっていないように思うんですが、いかがですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

先ほどお示ししましたとおり、参考の表を見ていただきたいと思います。

10年前と比べて、世帯数がマイナス15.1%、被保険者数がマイナス26.9%減になっています。国保財政基盤が縮小しております。保険税そのものが減少しているところ、費用額については1人当たりの費用額が20%と、かなり増えております。基盤が減少しているところで1人当たりの支出が増えておりますので、この部分についてはやはり整理が必要になってくるのかなというふうに思っております。

○川村成二委員

ですから、今回の見直しによって、この令和元年の資産税と比べてどのような状況になるかということですよ。費用額は変わらないわけでしょう。世帯数も見直しによって、例えば、令和3年よりもさらに減っているわけですね。だから、行政サイドで改善をしたいという目的に、合っていないのではないのでしょうか。現状の財政税収額と同額になるような資産税では、その医療費負担の軽減には、軽減というか行政サイドの負担を減らすことにはなっていないのではないのでしょうか。ですので、要はメリットがよく分からないということですよ。いかがですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

そのことについては、費用額をまず現状に抑えたいという結果になりましたのは、どうしても、資産割と均等割、2方式にしてしまうと、プラスの影響とマイナスの影響が大きく割れてしまうということが考えられます。どうしても、プラスの影響の世帯が出てくるのを避けられないということなんです。そうしますと、市民の理解が取りにくいという部分もございますので、将来の見直しにおける所々問題がございますが、こちらについては、将来改めて税率の見直しをすることにより対応することを目指しますが、今回の改正については、その布石として現状の世帯構成に合わせて公平性を確保したいというのが今回の目的でございます。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 3時12分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時29分]

○川村成二委員

もう一度、質問を整理しますけれども、今回、国や県の方向性に合わせて見直しを検討されているようですけれども、やはり市民からすると、その2方式による見直しが市民にとってなぜ必要なのかということがよく分からない、分かりにくい面もありますので、問題点を整理して周知する方式を取っていただきたい。特に、その医療分だ、後期分だ、介護分だ、いろいろな分類がありますけれども、

それぞれの負担割合が今度変わってきますよね。そういうところも含めて、将来どういうふうにした
いんだという考えも我々としては聞きたい部分もありますので、そういうところで、もう少し現状分
析をしていただいて、それを教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

ただいまの説明においては、県の方向性を踏まえて進めていきたいというふうに説明させていただ
いたんですが、川村委員の質問の内容を十分に踏まえて、改めて資料を整理し、もう一度ご説明をさ
せていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

○設楽健夫副委員長

各市町村のこの変更による比較表ですか。増減表というのは、この先ほどの説明の2ページの真ん
中辺りにインセンティブが出るようになっていきますよね。

導入した場合には、そのような話もあるんだよね。土浦市とか、同じ4万人ぐらいの市町村とか含
めて、大体でいいんですけども、動きがもうちょっと知りたいところですが、わかりますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

具体的な市町村名は控えさせていただきたいと思っておりますが、令和3年8月5日付で県から賦
課方式の2方式統一に係る検討状況の照会結果についてということで回答がなされていますので、ご
報告いたします。

現時点での首長の方針としましては、令和4年、2方式への意向の方針を出しているところが34団
体ございます。意向については未定としているところが6団体、その他の回答を示しているところが
3団体、無回答としているところが1団体ございます。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

これで執行部の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩します。 [午後 3時33分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時34分]

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ここでお諮りをいたします。

本日の委員会会議録作成の件についてですが、コロナ感染症の状況等、いろいろ込み入ったお話も
ありまして、個人情報、そして、非公開情報に関する発言もございました。そういったところもござ
いますので、委員長である私にご一任をいただき、調製をさせていただきたいと存じますが、ご異議
ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認め、さよう決しました。
それでは、以上で文教厚生委員会を散会いたします。
お疲れ様でした。

散 会 午後 3時34分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 櫻 井 繁 行